

珠洲原発計画の凍結決定に際して、 原発・プルサーマル推進からの転換を求める申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

能登半島への珠洲原発新設計画を凍結すると12月5日に、貴職が北陸・中部電力社長とともに珠洲市長、石川県知事に申し入れたことは、原子力発電所の新增設の困難さを世に示しました。凍結理由は「経済社会構造の変化により、電力需要は従来に比べ緩やかな伸びに止まらざるを得ない。加えて自由化の進展で厳しい経営環境が予想される」とされています。

しかし、貴社が珠洲に原発建設計画を持ち込むことによって、長期にわたり市民を二分し、地域にいがみ合いを押しつけてきた責任については、今回貴職は一切触れていません。私たちはそのことに強い憤りを覚えます。

さらに、貴社は、自らが土地の買い占めや地元へ脱税指南などを行ってきたことについて、どうやって責任を取るといえるのでしょうか。

一方、福井県議会が8日、北陸新幹線の福井県内の工事認可が与党のスキーム見直しに盛り込まれなければ、「今後の原子力政策の推進には反対も辞さない」とする決議を採択し、福井県美浜町で9日、原発増設に期待してきた町政の姿勢を一転させ、町長自らが「増設判断先送り」を町議会で表明したことなどは、裏を返せば、地元で原発に直接、間接に長く関わってきた人々が、原発を抱える電力会社の実態と真意を確実に見透かしている証拠です。だからこそ、彼らは今後の自らの採るべき態度を模索しているのです。

また、貴社が鷺見社長を送り込んでいる日本原電の敦賀原発3・4号増設計画も建設費が8300億円と膨大な額が見積もられており、珠洲原発と同じ要因で計画続行が困難であることは、広く知られてきたところです。

原子力発電所のキャッシュフローでのコストが、天然ガス、石油などの発電所のコストに対し、長期にわたって大きく負け続けてきました。電力自由化はその傾向をさらに促進させるだけでした。しかも、燃料電池、太陽光発電、風力発電、コジェネレーションなど分散型電源が一般家庭や事業所の電源として、自由化とは無関係に急速に食い込んでいます。原発は確実に旧来の電力会社の首を締め付けています。だからこそ、原発定期点検の短縮・手抜き、維持基準の導入、長期連続運転の強行などの危険行為を電力会社と国は強引に進めてきたのです。

貴社の原子力施設が放射能漏れを起こす前に、運転をやめることを、若狭や福井・関西の人々は切に願っています。

既存原発の稼働と原発新増設計画がコスト上からも困難だという真実は、地元で知れ渡っているに留まらず、近々都市圏にも広がるでしょう。

貴社は珠洲原発に引き続き、いますぐ敦賀原発3・4号計画の中止を決めるべきではありませんか。原発からの脱却の方途を図るべきです。珠洲原発の計画を凍結したように、プルサーマル計画も止めるべきです。

このような中で、貴職が会長を務める電事連が11月14日に発表した核燃料サイクル事業全体のコスト計算は、実態から遊離した、架空の計算に基づいており、なまの経済を反映するものではありません。世に

公表する以上、電力会社の実績値を示したものを改めてまとめたうえで発表し直し、事故の危険も含めて、原発・核燃料サイクルの是非を世に問うべきではありませんか。

本日以下の申し入れを行いますので、社をあげて検討され速やかに実行に移されるよう要望します。

福井県小浜市や美浜町、和歌山県御坊市等で浮上している、使用済み核燃料の中間貯蔵施設の計画を一切進めないこと。貴社が中間貯蔵を計画している地点の名前を公表すること。

高浜原発で計画されているリラッキングについて、経済産業省への設置変更許可申請を取り下げること。

4月に社長自ら公言した、MOX燃料加工の年度内契約を行わないこと。高浜3・4号のプルサーマル計画を断念すること。

敦賀3・4号からの受電計画を中止し、日本原電に派遣中の貴社の社員を引き上げること。

原発長期連続運転、昼夜突貫の工事、定検項目の削減などによる定期検査の短縮等を中止すること。5万5000Mwd/tの高燃焼度運転計画を中止すること。

今年度中に予定されるガラス固化体の六ヶ所村への返還を、中止すること。

運転開始から30年以上経過した、美浜1号・2号の稼働を即刻中止すること。

使用済核燃料を六ヶ所再処理工場に搬出しないこと。六ヶ所再処理工場のウラン試験中止と工場閉鎖を政府と日本原燃に勧告すること。

関西や福井県の小学校・中学校・高校に対し、貴社が行っている、原発推進教育を進めるための講師派遣、原発見学会、資料提供などを完全に中止すること。

原発重大事故の危険を伴い、使用済核燃料を日常的に生み出す原発を全面停止すること。原発・核燃料サイクル政策の抜本的転換を日本政府に勧告すること。

(なお、この申し入れと同時に別紙のとおり、電事連の核燃料サイクルコスト試算に関する質問項目を提出するので、これに対して、約1ヶ月後の来年1月23日までに文書により回答されたい)

電気事業連合会の核燃料サイクルコスト試算に関する質問項目

1. 貴職は電気事業連合会会長として、11月14日の総合資源エネルギー調査会第16回電気事業分科会で、「バックエンド事業の中核であります六ヶ所再処理事業を円滑に安定的に進める仕組みといたしまして、第1に、事業の長期性に鑑み、世代間の公平性を図れるような視点が大事であると考えます。第2に、そういった視点のもとで、将来、確実に発生する費用が適切に回収されることが重要であり、その費用が安全かつ透明に管理できる仕組みが必要であります。第3に、今後、さまざまな事態に対応いたしまして、弾力的かつ柔軟に活用できるような仕組みが重要であります。これら3点を包含する法的な枠組みなどについて検討していく必要があると考えます。」と発言しています。これについて下記の質問にお答え下さい。

(1) 「世代間の公平性を図る」ためには、「現世代で解決できない危険なものを生み出さない。次世代に残さない。」ことが原則であり、「使用済核燃料という危険なものを生み出しながら、『世代間の公平性』を語るのには欺瞞だ。」と私たちは考えますが、いかがですか。

(2) 高レベル放射性廃棄物の貯蔵・「処分」は、今の政府の計画でも最低数百年はかかる一大事業です。百数十年前の日本は江戸時代でした。このような超長期の事業に対して「将来、確実に発生する費用が適切に回収される」という保証を一体誰が行えるのですか。高レベル放射性廃棄物の深地層埋設「処分」は危険な放射性廃棄物を地下に置いて見えなくするだけで、放射能汚染の危険が消えてなくなるわけではありません。「確実に残る放射能汚染の危険」をどのように「回収する」（危険をなくす）のですか。

貴職は、関西電力株式会社が百数十年後も存在し続け、高レベル放射性廃棄物の管理責任を果たすことができると保証できますか。もし、それができないのであれば、そのような危険な放射性廃棄物を生み出すべきではないと私たちは考えますが、いかがですか。

(3) 「弾力的かつ柔軟に活用できるような仕組み」とは具体的にどのような仕組みを考えているのですか。貴職はまた、「バックエンド事業は超長期性を有し、不確定な面も多いことから、長期的には、使用済燃料に対する柔軟な施策を、国の重要なエネルギー政策として明確にすることが必要ではないかと考えます。」とも発言しています。これは再処理路線をワンスルー路線へ転換することを政府に求めているのですか。

「これら3点を包含する法的な枠組み」とは具体的にはどのようなことを考えているのですか。電源開発促進税のように原子力を持たないIPPにも電気料金から核燃料サイクルコストを回収する仕組みを考えているのですか。

2. また、貴職は同分科会で「バックエンド事業コストのうち、今回の自由化範囲拡大以前の原子力発電に対応して発生するコストの中で、まだ回収されていない費用があり、この未回収の費用について、どのように回収すべきかという問題がございます。具体的には、社会全体が電力の安定供給に資する原子力のメリットを受けていたことから、広く薄く適切にコストを回収する仕組みが必要と考えます」と発言しています。この未回収コストとは、英仏への再処理委託に伴う高・低レベル放射性廃棄物の貯蔵・処理・処分コストのことですか。再処理引当金の残り4割分は含まれないのですか。これら以外にどのような未回収コストがあるのですか。これら未回収コストの総額はいくらですか。

貴職は「社会全体が電力の安定供給に資する原子力のメリットを受けていた」と主張していますが、反対意見を押し切って原発を推進してきたのは貴社自身ではありませんか。新型転換炉開発を中止させ、高速増殖実証炉開発を無期延期させたのは電力会社であり、原発もやめようと思えばやめられたはずです。電力会社の責任をどのように感じているのですか。

3．電気事業連合会が同分科会で示した核燃料サイクルコストの試算は非常に概括的であり、一般市民がその根拠や妥当性を跡づけられない代物です。国民的合意を得ようとするのであれば、その根拠となるデータと算出法を全面開示すべきです。少なくとも、説明会を開いて、さまざまな質問に答えるべきだと思いますが、説明会を開く計画はありませんか。

4．今回の核燃料サイクルコストの試算は、2046年までに発生する使用済核燃料を6.6万tと見積り、その半分にも満たない3.2万tだけを再処理することを前提にしています。残りの3.4万tについては、2.4万tを中間貯蔵施設で貯蔵し、1万tを原発サイトで保管することにしていますが、これらに対して2046年以降にかかるコストを明らかにして下さい。そうでなければ、2046年までの発電によって回収できない「未回収金」が2046年以降に出てしまいます。これらを含めて2046年までに回収しなければならない核燃料サイクルコストの総額を明らかにして下さい。

5．再処理コストは廃止費用1.6兆円を入れて11兆600億円と算定されていますが、1999年の総合エネルギー調査会原子力部会報告では再処理単価を3.51億円/tUとしており、3.2万tでは11兆2320億円になります。ここには廃止費用は含まれていませんので、今回の試算では、廃止費用を除く再処理コストは9兆4600億円になります。なぜ、1兆7700億円も安くなったのですか。その理由を説明して下さい。

6．発電単価の試算では、一部を除いて発電電力量および送電端電力量の計算法が示されていません。発電単価の計算法を教えてください。

7．使用済核燃料の輸送費が1999年の総合エネルギー調査会原子力部会報告では5000tUの規模で60億円だったのが、今回の試算では850億円にも膨れ上がっています。1999年の試算が輸送費を過小評価していたということでしょうか。上がった理由を教えてください。

8．核燃料サイクルコストを下げるために、クリアランスレベルの導入効果やICPR勧告の線量目標値導入効果などを試算していますが、経済性追求のために安全性を緩和するようなことはすべきでないと私たちは考えますが、いかがですか。

9．超長期のスパンで平均化すればするほど発電単価は安く見えます。それは、原発の発電単価を試算する際に、減価償却の終わる16年で発電単価を計算するとLNG火力等に負けるため、40年の発電単価を求めて5.9円/kWhとしたのと同じです。この数字についても、「見かけ上は安くなっていても、実際のキャッシュフローで高くつく」ことは貴職自身が十分ご存知のはずです。いつまで国民の目を欺く、このようなトリックを使い続けるつもりですか。電力自由化が拡大される2005年から5年間の原発に関する実際のキャッシュフローを用いて原発の発電単価を明らかにして下さい。原発の経済性如何に関わらず、自らの企業活動で生み出した放射性廃棄物については、埋設処分せず密閉管理し続け、それに必要なバックエンドコストを全面的に積み立て、最後まで発生者責任を取るべきだと私たちは考えますが、いかがですか。